



佐藤 博 議員

事業の費用対効果を
把握すべきでは

質 佐藤博議員

まちの品格に基づいた市長の政治姿勢について質問します。

(1) 6月議会の一般質問で、市長は、巡回福祉バスと弥富いこいの里の費用対効果について「コストのみで評価できない」「費用対効果

の試算結果の公表や住民の意向調査の実施は考えていない」と答弁されました。

しかし、実際には、これらを常時利用している市民は少なく、ごく少数の人のために多額の税金が使われていることとなります。

▶弥富いこいの里にて



昨年、市公共施設使用料の一部受益者負担が倍増されましたが、こうした観点から、例えば巡回福祉バスは、障害者・低所得者・高齢者や通学利用者などに無料バスを発行し、一般市民は一部受益者負担というのが当然だと思えます。

効果的な税金の活用という面から、これらの事業が目的に沿って有効に活用されているか実態を調査し、費用

対効果についてもしっかりと把握する必要があるのではないですか。

(2) 今回の町村合併に対して、市民から「住民投票を」という多くの要望があったにもかかわらず、「なじまない」などの理由によって議会で否決されました。

現状では、このような重要な問題が起きたとき、市民から住民投票を求める請願活動がなければ、住民投票条例は提案できません。

そこで、市民の声を尊重するために、必要なときに住民投票ができるよう「自治基本条例」を制定するべきだと考えます。

県内では、東海市・知立市・豊田市が制定しており、日進市も9月議会に提案していますので、当市でも一考を要する問題だと思えますが、いかがですか。

(3) 今回の十四山村の編入合併だけでなく、隣接市町村との信頼関係を回復し、広域的な合併を進める考えはありますか。

最大の効果が出るよう努力する

答 川瀬市長

(1) 巡回福祉バス・弥富いこいの里については、利用者が少ないから「悪い」という問題ではありません。必要とする利用度を考えて運営していますので、誤解のないようお願いいたします。

効果・利用度については当然調査しますが、今後とも最大の効果が出るように、また公平になるように努力していきます。

(2) 編入合併に当たり、県内で住民投票を行った例はなく、旧弥富町においても、議会制民主主義の下で議員の皆さんにご判断いただいたということですが、今のところ

したがって、今のところ自治基本条例の制定は考えていません。

(3) 隣接市町村から合併の話があれば、議会の皆さんに諮って考えていきます。